

報告第1号

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

記

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第9号）

処分理由

令和5年12月22日に国において令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用が閣議決定されたことを受け、物価高騰重点支援給付金を支給するほか、令和6年1月1日に発災した能登半島地震の被災地支援として、兵庫県の派遣要請を受け、現地に職員を派遣するため、予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため。

専決第1号

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第9号）

別紙のように、令和5年度芦屋市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年1月25日

芦屋市長 高 島 峻 輔

令和5年度芦屋市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度芦屋市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259,214千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,920,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
3,732,691 <small>千円</small>	259,214 <small>千円</small>	3,991,905 <small>千円</small>
3,636,318	259,214	3,895,532
45,661,572	259,214	45,920,786

歳 出

款	項
03 民生費	
	01 社会福祉費
09 消防費	
	09 消防費
歳 出 合 計	

補正前の額	補 正 額	計
17,251,332 <small>千円</small>	255,528 <small>千円</small>	17,506,860 <small>千円</small>
7,472,373	255,528	7,727,901
2,044,542	3,686	2,048,228
2,044,542	3,686	2,048,228
45,661,572	259,214	45,920,786

第 2 表 繰

款	項
0 3 民生費	0 1 社会福祉費
合	

越 明 許 費

(単位 千円)

事 業 名	金 額
物価高騰重点支援給付金支給事業	255,528
計	255,528

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
26 繰入金	3,732,691 千円
歳入合計	45,661,572

歳出

款	補正前の額	補正額
03 民生費	17,251,332 千円	255,528 千円
09 消防費	2,044,542	3,686
歳出合計	45,661,572	259,214

事項別明細書

補正額	計
259,214 千円	3,991,905 千円
259,214	45,920,786

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定財源	国県支出金	地方債	
17,506,860 千円				255,528 千円
2,048,228				3,686
45,920,786				259,214

2 歳 入

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区 分
01 財政基金繰入金	3,547,267	259,214	3,806,481	01 財政基金繰入金
計	3,636,318	259,214	3,895,532	

金額 千円	説明
259,214	<input type="checkbox"/> 財政基金取りくずし追加

3 歳 出

(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	区 分
					01 社会福祉総務費
計	7,472,373	255,528	7,727,901	255,528	

(款) 09 消防費

(項) 09 消防費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	区 分
					04 災害対策費
計	2,044,542	3,686	2,048,228	3,686	

節			説 明
金額 千円	細 節	金額 千円	
328	01 消耗品費 03 印刷製本費 04 電気使用料	30 289 9	□物価高騰重点支援給付金支給事業に要する経費追加 255,528 ○物価高騰重点支援給付金支給事業費追加 235,000 物価高騰重点支援給付金追加 235,000 ○物価高騰重点支援給付金支給事務費追加 20,528 システム改修業務委託料追加 11,000 コールセンター・窓口業務等業務委託料追加 7,065 その他経費追加 2,463
1,799	01 電信電話料 02 郵便料 03 手数料	9 1,372 418	
18,395	03 業務委託料	18,395	
6	04 施設機械借上料	6	
235,000	04 補助交付金	235,000	

節			説 明
金額 千円	細 節	金額 千円	
1,972	02 特別旅費	1,972	□能登半島地震被災地支援に要する経費追加
1,333	01 消耗品費 08 燃料費	755 578	
38	07 保険料	38	
343	03 通行駐車料	343	

令和 5 年度芦屋市一般会計補正予算（第 9 号）の繰越明許費の内容

(単位 千円)

事業名	現計予算額 (1月補正後)	繰越明許費	主な内容
物価高騰重点支援給付金支給事業	255,528	255,528	需用費・役務費・委託料 ・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金
合計	255,528	255,528	

令和5年度一般会計補正予算（第9号）について

歳入歳出予算

当初予算額： 43,741,000千円

現計予算額： 45,661,572千円

補正額： + 259,214千円

補正後予算額： 45,920,786千円 （+2,179,786千円）

※（ ）内は当初予算額からの増減額

（補正額の内訳）

① 物価高騰重点支援給付金支給事業 + 255,528千円（+255,528千円）

② 能登半島地震被災地支援のための職員派遣 + 3,686千円（+ 3,686千円）

補正額： + 259,214千円（+259,214千円）

※（ ）内は市負担額（一般財源及び市債）

【別紙】…前頁①～②に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名		事業概要	補正額	財源内訳		
				国・県	その他	一般財源
①	民生費 - 社会福祉費 - 社会福祉総務費 物価高騰重点支援給付金支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、①住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、物価高騰重点支援給付金として、1世帯あたり10万円を給付するとともに、②住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税されている世帯への給付の加算として、世帯内で扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付するもの。 【支給対象】 基準日（令和5年12月1日）時点で住民基本台帳に記録されており、①もしくは②に該当する世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	+255,528			+255,528
②	消防費 - 消防費 - 災害対策費 能登半島地震被災地支援のための職員派遣	令和6年1月1日に発災した能登半島地震の被災地支援として、兵庫県の派遣要請を受け、現地に職員を派遣し、被災地での支援活動を実施するもの。	+3,686			+3,686
合 計			+259,214	+0	+0	+259,214

(注) 「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金以外の特定財源(地方債、寄附金及び特定目的基金等)を示すもの。